

学 位 論 文 題 名

## 地域森林資源の利用に関する研究

— 国有林地帯における農民的林野利用の展開を中心として —

### 学位論文内容の要旨

本論文は、環境の保全、山村地域の活性化が重要な今日的課題となっているなかで、森林資源を木材資源のみならず土地資源、水資源、山菜資源など総合的な地域資源として位置づけ、その適正な利用と管理のあり方を考究することにより、山村地域の発展条件を明らかにすることを目的としたものである。そのために、研究対象地として、典型的な国有林地帯である山形県小国町において、近年過疎化の著しい足水川流域と地域住民の定住化が図られている横川流域をとりあげ、地域経済に連鎖している農民的林野利用と国有林経営の展開過程を、4期に区分して克明な分析を行っている。

「緒言」では、本研究の背景と目的、方法について述べている。

第1章は「森林資源問題と国有林経営」と題して、国有林の経済効率性を追求した画一的な森林施業と用材生産に偏奇した経営の進展が、地域資源に立脚した地場産業との矛盾を深めたことを指摘し、今日の森林資源問題の所在を明らかにしている。

第2章は「調査地の概況」について述べている。同地域では稲作を基幹作物とした農業経営が行われているが、就業形態は兼業化が進み恒常的な賃金労働が主体となっているとしている。

第3章は「林野所有の形成と農民的林野利用の展開（1873～1944年）」と題し、戦前期の地域資源利用の動向を検討している。すなわち、明治初期の地租改正と土地官民有区分により、地元住民の生産基盤たる入会林野が収奪され、広大な国家的林野所有が形成されたこと、それにより、その後の地域住民の多様な林野利用に依拠した生産、生活の発展条件が規制されることになったと指摘している。一方、戦前期の国有林経営は、交通網や搬出技術の未開発により、用材生産はほとんど行われず、地域への薪炭材供給を主とするものであったため、この時期の地元住民は、利用上の制約を受けながらも安定的に薪炭材を確保できたばかりでなく、国有林野を対象とした自給的・農業的林野利用や山桑利用の養蚕、製炭、ゼンマイ、ナメコ採取による小商品生産が発展したと述べている。また、資源利用については、集落を単位とした共同体規制に基づ

いて資源の枯渇を防ぎ、森林のもつ多様性を活用した環境保全型生産であったと指摘している。

第4章は「戦後復興期の森林資源利用の展開（1945～1957年）」について述べている。この時期の国有林経営は、戦前期と同様に薪炭材生産を主とするものであったが、交通網の発達や木材需給の増大を契機として徐々に広葉樹の用材生産が進展し、次期に展開する拡大造林の初期段階に位置づけられると指摘している。一方、農民的林野利用は、戦後の農地改革によっても直接的に変化することなく戦前期の利用形態が基本的に継続したとしている。また、国有林経営と農民的林野利用との関係は、薪炭材供給が主要な関係であることに変化はなかったとしている。

第5章は「用材生産の拡大と農民的林野利用の転機（1958～1974年）」について述べている。すなわち、この時期の国有林経営は、「高度経済成長」期の画一的な拡大造林政策により広葉樹天然林のスギ人工林化を促進し、資源利用を一面的な用材生産へと特化していったこと、それにより地元住民の林野利用は一層制限されるとともに、水資源などの環境保全上の問題を顕在化させたことを指摘している。一方、農業経営の「近代化」による採草地利用の後退、エネルギー革命による薪炭生産の崩壊、あるいは人工造林の進展による天然資源の減少などによって、伝統的な農民的林野利用は衰退傾向を示し、共同体規制に基づく資源管理も後退していったとしている。また、薪炭生産の崩壊と「高度経済成長」期以降の労働力市場の拡大は、過疎化と農民の賃労働者化をもたらしたとしている。

第6章は「新たな森林資源利用の動向（1975～1990年）」について述べている。この時期の国有林経営は、林業の不況と経営基盤の悪化、さらには自然保護運動の高揚などによって事業量を減少するとともに、従来の皆伐と新植を基本とした施業から天然林施業へと転換したとしている。一方、「高度経済成長」期以降、森林資源利用と結びついた伝統的な定住条件が崩壊し山村の過疎化が進行するなかで、近年、地域資源を活用して地場産業の振興を図る試みが行われ、成功しつつあることを指摘している。共同の利用と管理による観光ワラビ園、山菜、キノコ栽培、イワナ養殖がそれで、横川流域では、それにより、1975年以降過疎化の進行をくいとめることができたとし、現在でも過疎化、高齢化が著しい足水川流域との地域資源利用をめぐる取り組みの差異を明らかにしている。すなわち、自主的な地域資源利用に基づく新たな生産の試みを、地域住民による森林資源利用あるいは森林資源管理の新たな動向として注目し、地域が一体となって地域資源の有機的活用と管理を行うことの重要性を指摘している。

「結言」では、当地域における森林資源利用の展開過程を総括的に考察している。すなわち、当地域における戦後の森林資源利用は、国有林経営における用材生産を基調とした画一的・一面的資源利用と、地域住民の生産、生活に根ざした多様な森林資源利用という形で展開したが、地

域住民の林野利用は、国家的土地所有とその資本主義的経営様式との両面から制限されてきたとしている。また、国有林の経営が資源収奪的であったのに対して、地域住民の森林資源利用は、持続的な生産を前提とした短期的、多面的な利用であり、それに立脚した複合経営の成立が定住条件に結びついていたと指摘している。そして、山村地域の活性化を図るためには、地域住民の積極的な参加を基礎として森林資源利用を一面的なものから多面的なものへ、個別的な資源管理から総合的な資源管理へ転換することが必要であり、そのことが地域資源の保全を図るうえでも重要な条件となると結論づけている。

以上のように、本論文は、地域における森林資源利用を農民的林野利用と国有林経営との関連で分析することによって、森林資源を有機的連鎖性をもって存在する地域資源として位置づけ、経済効率性を追求する一面的な生産が資源を疲弊させるばかりでなく、正常な地域生産活動の持続的な発展を阻害することを克明な歴史的分析により明らかにし、新しい視点から今後の地域森林資源の利用と管理のあり方を提示したものであり、その研究の成果は、実践的立場からも高い評価が与えられる。

## 学位論文審査の要旨

主査	教授	和孝雄
副査	教授	菱沼勇之助
副査	教授	太田原高昭
副査	助教授	小鹿勝利

本論文は緒言、本論6章、結言で構成され、図20、表70を含む総頁数216頁からなる和文論文である。別に参考論文6編が添えられている。

本論文は、環境の保全、山村地域の活性化が重要な今日的課題となっているなかで、森林資源を木材資源のみならず土地資源、水資源、山菜資源など総合的な地域資源として位置づけ、その適正な利用と管理のあり方を考究することにより、山村地域の発展条件を明らかにすることを目的としたものである。そのために、研究対象地として、典型的な国有林地帯である山形県小国町において、近年過疎化の著しい足水川地域と地域住民の定住化が図られている横川流域をとりあげ、地域経済に連鎖している農民的林野利用と国有林経営の展開過程を、4期に区分して克明な

分析を行っている。

「緒言」では、本研究の背景と目的、方法について述べている。

第1章は「森林資源問題と国有林経営」と題して、国有林の経済効率性を追求した画一的な森林施業と用材生産に偏奇した経営の進展が、地域資源に立脚した地場産業との矛盾を深めたことを指摘し、今日の森林資源問題の所在を明らかにしている。

第2章は「調査地の概況」について述べている。

第3章は「林野所有の形成と農民的林野利用の展開（1873～1944年）」と題し、戦前期の地域資源利用の動向を検討している。すなわち、明治初期の地租改正と土地官民有区分により、地元住民の生産基盤たる入会林野が収奪され、広大な国家的林野所有が形成されたこと、それにより、その後の地域住民の多様な林野利用に依拠した生産、生活の発展条件が規制されることになったと指摘している。一方、戦前期の国有林経営は、交通網や搬出技術の未開発により、用材生産はほとんど行われず、地域への薪炭材供給を主とするものであったため、この時期の地元住民は、利用上の制約を受けながらも安定的に薪炭材を確保できたばかりでなく、国有林野を対象とした自給的・農業的林野利用や山桑利用の養蚕、製炭、ゼンマイ、ナメコ採取による小商品生産が進展したと述べている。また、資源利用については、集落を単位とした共同体規制に基づいて資源の枯渇を防ぎ、森林のもつ多様性を活用した環境保全型生産であったと指摘している。

第4章は「戦後復興期の森林資源利用の展開（1945～1957年）」について述べている。この時期の国有林経営は、戦前期と同様に薪炭材生産を主とするものであったが、交通網の発達や木材需給の増大を契機として徐々に広葉樹の用材生産が進展し、次期に展開する拡大造林の初期段階に位置づけられると指摘している。一方、農民的林野利用は、戦後の農地改革後も大きな変化はなく戦前期の形態が基本的に継続したとしている。

第5章は「用材生産の拡大と農民的林野利用の転機（1958～1974年）」について述べている。すなわち、この時期の国有林経営は、「高度経済成長」期の画一的な拡大造林政策により広葉樹天然林のスギ人工林化を促進し、資源利用を一面的な用材生産へと特化していったこと、それにより地元住民の林野利用は一層制限されるとともに、水資源などの環境保全上の問題を顕在化させたことを指摘している。一方、農業経営の「近代化」、エネルギー革命による薪炭生産の崩壊、あるいは天然資源の減少などによって、農民的林野利用は衰退傾向を示し、共同体規制に基づく資源管理も後退していったとしている。

第6章は「新たな森林資源利用の動向（1975～1990年）」について述べている。この時期の国有林経営は、林業の不況と経営基盤の悪化、さらには自然保護運動の高揚などによって事業量を

減少するとともに、従来の皆伐と新植を基本とした施業から天然林施業へと転換したとしている。一方、「高度経済成長」期以降定住条件が崩壊し山村の過疎化が進行するなかで、近年、地域資源を活用して地場産業の振興を図る試みが行われ、成功しつつあることを指摘している。共同の利用と管理による観光ワラビ園、山菜、キノコ栽培、イワナ養殖がそれで、横川流域では、それにより、1975年以降過疎化の進行をくいとめることができたとし、現在でも過疎化、高齢化が著しい足水川流域との地域的差異を明らかにしている。すなわち、地域が一体となって地域資源の有機的活用と管理を行うことの重要性を指摘している。

「結言」では、当地域における森林資源利用の展開過程を総括的に考察し、山村地域の活性化を図るためには、地域住民の積極的な参加を基礎として森林資源利用を一面的なものから多面的なものへ、個別的な資源管理から総合的な資源管理へ転換することが必要であり、そのことが地域資源の保全を図るうえでも重要な条件となると結論づけている。

以上のように、本論文は、森林資源を有機的連鎖性をもって存在する地域資源として位置づけ、経済効率性を追求する一面的な生産が資源を疲弊させるばかりでなく、正常な地域生産活動の持続的発展を阻害することを克明な歴史的分析により明らかにし、今後の地域森林資源の利用と管理のあり方を提示したものであり、その研究成果は、実践的立場からも高い評価を与えられる。

よって審査員一同は、最終試験の結果と合わせて、本論文の提出者井上靖彦は博士（農学）の学位をうけるのに十分な資格があるものと認定した。